

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和5年7月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
ジェイ ヘアメイク美容専門学校	平成19年3月28日	田村 英介	〒260-0021 千葉県千葉市中央区新宿2-14-3 (電話) 043-307-8898																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人中村学園	昭和41年8月15日	中村 洋子	〒260-0021 千葉県千葉市中央区新宿2-14-3 (電話) 043-242-0467																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
衛生	衛生専門課程	美容師科		平成29年文部科学省認定	-																						
学科の目的	教育基本法および学校教育法に基づき、エステ・メイク及び美容師を中心に総合的な美容に関する必要な知識、技術を習得させると共に、愛に満ち溢れたホスピタリティ精神を基本に心身ともに健康で美しい人生創造に深い理解をもち、国際感覚に富む教養を備えた社会人を養成し、社会、業界に寄与することを目的とする。																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2010	510	210	1290	0	0																				
時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	148人	0人	8人	10人	18人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S・A・B・C・Dの5段階評価を原則とし、S~Cを認定、Dを不認定とする。																						
長期休み	■夏 季:8月1日～8月31日 ■冬 季:12月26日～1月5日 ■春 季:3月21日～4月10日			卒業・進級条件	1.【卒業】規定するすべての課目を履修すること。 【進級】1年次すべての課目を履修すること。 2.当校の定める成績と厚生労働省の定める美容師養成施設の卒業要件を満たしていると判断できるもの卒業の認定を授与する。 3.年2回の定期試験を実施するとともに進級時、卒業時に判定会議において決定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が随時学生と連絡をとり、個人面談、もしくは保護者との面談を行う。			課外活動	■課外活動の種類 ・学生技術大会・ヘアショー見学 ・小学生対象お仕事体験のイベントスタッフ ■サークル活動: 有																						
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) BEAUTRIUM・FILMS・EXCEL・Wiz・GULGUL・MAQUIA・Bianca・minkstyle・Hairdo・TRUTH・FORTE ■就職指導内容 学生一人一人の特性に見合った職種及び企業の斡旋。また、企業研究や面接の個別指導。WEB面接の対策実施。 ■卒業生数: 61人 ■就職希望者数: 58人 ■就職者数: 58人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 95% ■その他 ・進学者数:0人 ・関係分野就職者58名 / その他分野就職者0名 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師免許</td> <td>②</td> <td>61人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師免許	②	61人	56人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
美容師免許	②	61人	56人																								
中途退学の現状	■中途退学者 10名 令和4年4月1日時点において、在学者143名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者133名(令和5年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・経済的に困難である為・家庭の事情理由により学園生活が困難である為・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・スクールカウンセラーの配置 ・欠席者の状況を可視化し、電話連絡などで情報を共有する ・クラス担任を中心として学生面談及び、状況に応じ三者面談を実施			■中退率 7%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待生制度:1年次は書類審査と面接、2年次は1年次成績・出席率など1年間の総合的な成績結果、学習意欲や貢献度などを元に判定し授業料の一部を減免。 ・ひとり暮らし応援制度:親元を離れてひとり暮らしをする学生に対し、2年進級時に家賃の一部として補助金を支給。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 令和5年度入学生1名該当見込																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	<a href="https://aie-jhm.jp/jhm/">https://aie-jhm.jp/jhm/</a>																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育の質保証と向上を図る為、関連する企業等から求められるニーズや意見を集約し、次年度の教育課程編成に反映させる。また、授業内容の改善、工夫を随時していくことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長または副校長が招集し、年2回以上開催する。当年及び次年以降の教育課程について、委員会において企業委員等の科目編成や授業改善・工夫に関する意見を集約し、改めてカリキュラム会議において教育課程案を作成し、職員会議を経て最終決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
永井 信之	一般社団法人 日本美容師連盟 理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
		令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
原口 和也	株式会社イストマネージメントオフィス 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
西村 広	株式会社トーコン 美容・医療領域新卒事業担当プロデューサー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
田村 英介	ジェイ ヘアメイク美容専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
金子 剛	ジェイ ヘアメイク美容専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
水野 雅城	ジェイ ヘアメイク美容専門学校 教務就職室室長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

【令和4年度】第1回 令和4年9月7日 13:30～ 第2回 令和5年3月27日 13:30～

【令和5年度】第1回 令和5年9月27日 13:30～予定 第2回 令和6年3月19日 13:30～予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

<2022年度 第1回・第2回教育課程編成委員会>

■委員意見「アイデザイナーの需要が多く、特にまつ毛パーマやアイブロウの人気の高い。求人も増え続けているが、授業等での対応予定はあるか。」

⇒本校では全体向けにまつ毛エクステの授業を導入し、1年次後期からヘアメイク専攻選択者の授業では検定取得のみならず、より高度な技術を習得するカリキュラムとなっている。ヘアメイク専攻2年次にはまつ毛エクステに加えアイブロウの授業も実施予定である。

■委員意見「サロンでは、会計や顧客カルテなど全てタブレット端末で行っているが、DX化の進捗はどうか。」

⇒2023年度入学生からタブレットを導入した授業展開を予定している。技術デモンストレーションが手元画面で見られ、また録画機能を使用してい

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実際の現場を、企業スタッフ、派遣講師を通じて学生に体験させ、業界が必要とする能力を身に付ける。企業との連携により職業観を高め、より実践的で質の高い授業を行う事で、活躍できる人材育成をすることを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

専攻授業において、現場で想定される基礎的技術を学習し、さらにお客様へ提供できる程度の応用技術に触れられるような、より実践に近い授業運営を実施している。また、技術的な授業だけでなく、美容師として技術者への早期昇格を目指せるよう、企業の方にご協力いただき一通りのアシスタント業務を経験できるように授業運営している。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
専攻(ヘアスタイリスト)	カットやカラー等の基礎技術に加え、接客に必要な立ち振る舞いや応用技術等、サロン現場でのアシスタント教育をそのまま取り入れ、現場スタッフによるリアルな指導を導入している。	JBA(日本美容師連盟)
専攻(ヘアメイク)	近年特に安全性の面で資格および技術の重要性が高まっているまつ毛エクステンションにおいて、基礎的な技術だけでなく、安心安全な施術が行えるトレーニングを導入している。	株式会社Y Style
メイクアップ	メイクアップの基礎的技術から化粧品知識に至るまで、施術に関わる一切を経験・習得できるよう反復練習を行い、メイク検定3級および2級の取得を目指す授業内容を導入している。	株式会社イストマネージメントオフィス
専攻(ヘアメイク)	通常授業で行われるメイクアップを応用し、より実践的で技術力の高い技術習得に向けたトレーニングを行うと共に、メイク検定1級取得を目指す授業内容を導入している。	株式会社イストマネージメントオフィス

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員は、授業・学生に対する指導力向上、及び業界動向を捉え専攻分野の専門教育を深化させ、実務に関する知識修得及び技能向上を図る。業務経験や能力に応じた適切な研修を計画的に受講する。また、業界に必要とされる各種検定取得等も推進する。

受講後は、報告書とともに学内でフィードバックを行い、今後の学生指導や授業運営、教育課程編成に活用することを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容実習・美容技術理論 教員資格認定研修会」(連携企業等:日本理容美容教育センター)

期間:令和4年5月19日(木)～令和4年5月30日(月) 対象:美容師科教員

内容:美容師養成施設において教科課目を担当するための研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員資格認定研修会 教育分野 授業の構成と実践」(連携企業等:日本理容美容教育センター)

期間:令和4年6月1日(火)～令和4年6月3日(金) 対象:美容師科教員

内容:学習指導のためのテキスト活用術・学習指導案の作成・模擬授業およびその総評等についての研修

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「衛生管理 教員資格認定研修会」(連携企業等:日本理容美容教育センター)

期間:令和5年5月16日(火)～令和5年5月22日(月) 対象:美容師科教員

内容:美容師養成施設において教科課目を担当するための研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員資格認定研修会 教育分野 授業の構成と実践」(連携企業等:日本理容美容教育センター)

期間:令和5年5月23日(火)～令和5年5月26日(金) 対象:美容師科教員

内容:学習指導のためのテキスト活用術・学習指導案の作成・模擬授業およびその総評等についての研修

(別途、以下の資料を提出)

- \* 研修等に係る諸規程
- \* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- \* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校関係者として、一般の方、企業等からの委員が参画した「学校関係者評価委員会」を設置し評価を実施する。
- ・学校評価については「専修学校における学校評価ガイドライン」等を参考にし、教育活動その他の学校運営の総合的な状況について評価を行う。
- ・学校評価の計画、実行、分析及び検証、改善策の更新等を通して、この取り組みが自律的な学校集団に成長していくことに繋がり、教職員の専門性や指導力向上に繋がる評価とする。
- ・評価結果を広く保護者や地域住民に公表することにより、透明性の高い評価、開かれた評価となるようにする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は明確になっているか</li> <li>・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>・学校運営に関する(事業計画、予算編成、教育活動等)に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化され、人事、給与に関する規定も含め、有効に機能しているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえ、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・講義及び実習に関するシラバスは作成されているか</li> <li>・学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか</li> <li>・適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け各授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・専門分野との連携による優れた教員(本務・兼務含む)を確保するための活動が行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか</li> <li>・カリキュラムは自主学習を含む学習時間・学習方法を、学生の生活時間や学習時間に配慮して設計されているか</li> <li>・講義に関し養成施設として定められたカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか</li> <li>・実習に関し養成施設として定められたカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか</li> <li>・講義・実習等の受講前に学生の能力等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか</li> <li>・各実習、実験等に関し、これらに関する倫理・器具の取り扱いについて規則やマニュアルが整備され、公表されているか</li> <li>・学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定されているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・入学者に対する卒業率はどうか</li> <li>・在校生の社会的な活動に対し、それを把握し評価する体制があるか</li> <li>・学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか</li> <li>・教育・訓練及び実習等を委託する場合、その目的、要望事項及びそれに対する評価項目等の依頼を明確にしているか</li> </ul>

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備され、それはきちんと学生や保護者に周知されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援体制は整備されているか</li> <li>・保護者との連携は適切か</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> <li>・実習室には設置要件に則した器具や機器、設備が備わっているか</li> <li>・実習を行うための実習室が十分に備わっており、また支障なく運用できる状態になっているか</li> <li>・自己学習に必要な図書室ないし図書スペース及びコンピュータが利用できる環境を設置しているか</li> <li>・学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか</li> <li>・実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか</li> <li>・海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学納金は妥当か</li> <li>・障がい等、特別な措置が必要な学生への対応を定め、共有しているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報の公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> <li>・教職員の職務記述書を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか</li> <li>・評価目標ならびに想定される評価範囲を整理し、記述できているか</li> <li>・教職員に対する評価方法、評価スケジュール及び評価の考え方等が書類として存在するか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動を奨励や支援、地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行き、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか</li> <li>・学修成果が国内外で評価される取組を行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

就職後の職場でのON・OFFの切り替えが難しい新入社員がおり、指導について議論が行われた。

学校でも、指導は厳しさと楽しさなどメリハリが大切だと思うが、実際はどうか？

⇒ 学生へのモラル・マナー・言葉遣い等の指導が必要と感じており、TPOに合わせた振る舞いなど今後の指導課題としていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
永井 信之	一般社団法人 日本美容師連盟	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界団体
		令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
原口 和也	株式会社イストマネージメントオフィス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
西村 広	株式会社トーコン	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
佐久間 勝彦	千葉経済大学附属高等学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(  ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<https://aie-jhm.jp/jhm/>

公表時期:令和4年7月31日

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、社会全体へ情報提供し、説明責任を遂行する。また、企業との連携に資するため、特色ある教育活動及び学校運営に関する適切な情報を積極的に提供し、質の保証・向上に取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確
(2) 学校運営	・教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3) 教育活動	・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか
(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備され、それはきちんと学生や保護
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボラ
(11) 国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行い、在籍管理等にお

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(「ホームページ」・「広報誌等の刊行物」・その他( ) )

URL:<https://aie-ihm.jp/ihm/>

公表時期: 令和5年7月31日

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)



授業科目等の概要

(衛生専門課程美容師科) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	・社会生活の法の法則 ・法と行政 ・美容師法 ・美容所の開設、立入検査 ・行政処分 ・罰則 ・労働基準法 ・消費者基本法	1通	30		○			○		○		
2	○			衛生管理	・公衆衛生 ・予防衛生 ・環境衛生 ・水道と廃棄物 ・衛生害虫 ・公害 ・美容所の衛生管理 ・人と感染症 ・病原微生物 ・消毒法	1通 2通	90		○			○		○	○	
3	○			保健	・人体各部の名称 ・細胞と体液 ・骨の種類と構造 ・筋の種類 ・神経系 ・感覚器 ・循環器系 ・呼吸器系 ・消化器系 ・泌尿器系 ・環境と生体	1通 2通	90		○			○		○	○	
4	○			香粧品化学	・香粧品の定義、規制 ・香粧品原料 ・基礎化粧品 ・メイク用香粧品 ・頭皮、毛髪用香粧品	1通 2通	60		○			○		○	○	
5	○			文化論	・日本の美容業の歴史 ・ファッション文化史(日本編・西洋編) ・礼装の種類 ・ファッションの造形原理	1通 2通	60		○			○		○		
6	○			美容技術理論	・美容用具・シャンプー・カット・パーマ ・トウェーブ・セッティング・カラーリング・エステティック ・ネイル・メイク・日本髪・着付け	1通 2通	150		○			○		○	○	
7	○			運営管理	・マーケティングの基礎 ・接客 ・ホスピタリティの要素 ・美容業と経営 ・労務管理 ・美容業と社会保険 ・健康管理 ・労働と疲労	1通	30		○			○		○		
8	○			美容実習	・美容の基礎技術 (ワインディング・カット・ネイル・着付けなど) ・国家試験技術 (カット・ワインディング・オールウェーブセッティング)	1通 2通	900					○	○	○	○	
9		○		専攻(ヘアスタイリスト/ヘアメイク)	・ヘアスタイリスト(カット・カラー・パーマテクニク・フォトシューティング・スタイリングなど) ・ヘアメイク(ファッションメイク・まつ毛エクステンション・ブライダル・専門知識講座・メイク検定対策など)	1後 2前	90					○	○	○	○	○
10		○		サロンワーク	・カラーリング・セット・トリートメント・シャンプー・マッサー ・ヘッドスパ・サロンワーク・スキルアップ	1通 2通	180					○	○	○	○	
11		○		メイクアップ	・ファッションメイク・特殊メイク ・検定対策	1通	90					○	○	○	○	○
12		○		トータルビューティ	・アロマ・ヘアアレンジ・アップスタイル ・夜会巻き・新日本髪	1通 2前	120			○		○		○	○	

13	○	カウ ンセ リ ン グ	・ビジネスマナー・一般常識・履歴書の作成・ビューティ ビジネス実務検定講義	1通	60			○		○			○	○
14	○	デ ッ サ ン	・人物画、ヘアスタイル画のデッサン	1通	30			○		○				○
15	○	IT	・IT(情報技術)	2前	30			○		○				○
合計				15科目		2010単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
規定の総授業時間数全て取得。履修方法は上記参照。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	18週～21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。